

かまどベンチを増やそう 人財育成の進捗は



田頭祐子(生活者ネット)

① 滋賀県立彦根工業高校の生徒と地域住民が、3〜5万円の経費でできる手作りの「防災かまどベンチ」を公園や小中学校に設置している。市民参加で手作りかまどベンチを公園や学校に設置し、防災力・地域力を高めたいか。
環境部長 今後の公園整備の

及びかねあした研究所の目標、取組状況は、効果を高めるために、常設化しないか。
総務部長 (ア)評価は難しい。市民サービス向上につながる職員自らの仕事の姿勢を重視。

企画財政部長 (イ)職員提案制度は市民サービス向上等が目的。直近3年間で7件が具体化した。かねあした研究所は職員の自己啓発意欲の向上等が目的。研修を提案した実績がある。研究成果を庁内報告会で共有。期間は概ね1年間が妥当だが、参加職員の意見を参考に研究する。



高校生と地域住民が一緒に作ったかまどベンチで炊き出し交流

一口も早く福祉売店 「りんく」の再開を



坂井えつ子(緑・市民自治)

(ア)障害者週間で、第二庁舎では市内障がい者施設の製作品を販売しているが、昨年までは広報されているが、以前提案した改善の取組は。(イ)福祉会館閉館に伴い、りんくの店も閉店を余儀なくされている。第二庁舎入口もしくは人通りの多い場所での確保等を求める陳情書を

ない。動線の確保も難しく、現段階では困難。
市長 (ウ)りんくの店の必要性は十分認識している。何とか形にできるような担当と話している。その他、通学路「防犯」カメラ情報公開件数の報告漏れの対応と再発防止策がなされていること、国民健康保険証等の性別表記について理由が認められる際は裏面表記できること、「市民と市長の座談会」は今後年2〜4回行うことと保育設置を前向きに検討していることを確認しました。

全会一致で可決したが、現状は。(ウ)りんくの店の設置目的は物販でなく就労支援。市長の考えは福祉保健部長 (ア)本年度新たに市報や市政だより、市ホームページで掲載。市職員にも周知を図った。(イ)第二庁舎入口付近は、人の往来が多く非常に困難。市民課フロアは検討したが、販売を目的とした設計になってい



記事が掲載された市報

行財政改革は、改善・改革・再構築の意識で

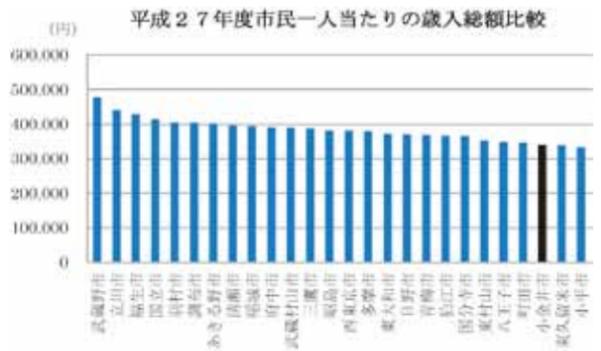


斎藤康夫(市民会議)

行財政改革を行う上で三つの段階を意識して行うべきである。改善とは、日々の工夫・他市との比較である。改革とは、ルール変更・歳入改革・組織改革である。再構築とは、ビジネスモデルの再構築・提携・業務転換である。(ア)第四次行財政改革大綱策定において、このような意

識を持って行つてはどうか。(イ)市民の利便性や市の活性化のために駅から遠い地域に商業施設ができれば、私有財産の評価の上昇を図ることができる。歳入構造改革は都市計画変更により構成比の高い固定資産税の増収を図ることが効果的ではないか。

企画財政部長 (ア)改善とは、現状肯定の観点から改良を加えること。日常的な改善が改革の土台となる。改革とは、現状を否定することから始めること。前例踏襲から制度見直しの意識を醸成することを考えている。(イ)歳入の確保については、行財政改革プラン2020策定方針として、歳入確保に向けた取組の強化と、受益者負担の基準見直しの二つの柱で検討中である。その他、「ごみ処理経費の見直し」「新市庁舎建設のタイムリミット」として、最短で建設することができるとする庁舎の単独建設を主張しました。



「職員削減」公約は いったいどうなったのか



渡辺大三(リベラル保守)

① 平成27年の市長選で、市長は、緊急対策の「最初やるべきこと」として職員削減を明記している。(ア)前市長時代の平成27年度は、正規職員は671人だったが、平成28年4月1日に20人増、平成29年4月1日は5人増と増加を続けることになる。選挙で訴えた政策に反しているのではない

計画はいつまでに示すのか。この定例会中に示さないか。(イ)内部できちんと計算しているか。(ウ)現在の庁舎は2千700㎡、第二庁舎は6千㎡、計8千700㎡であるが、財政上厳しい。まず8千700㎡の建設を先行してはどうか。
企画財政部長 (ア)できるだけ早期に一定の方向性を示したい。(イ)事業費についてはお答えできない。(ウ)計画とあまり異なるものにするのはいかがなものか。

学校施設の長寿命化計画 について改めて問う



林 倫子(生活者ネット)

2020年度末までに策定予定の学校施設長寿命化計画だが、市の人口推計が上方修正され、市長公約の「子育て環境日本一」が実現すれば、学齢期の人口流出が抑えられる可能性がある。施設規模と児童・生徒数のアンバランスを解消するために学区域の見直しが必要である。

部会を2回行った。中央線高架化が完了しておらず、交通量や安全性の現状が明確でないことと、学級の上限人数の引下げの影響も考慮する必要があるため、延期した。(イ)見直しは数年間かかる見込み。教育現場や保護者の声を聞きながら丁寧に進めたい。(ウ)現在、調査し、対応を検討している。
その他、放課後子ども教室と児童保育関係者との協議の場の設置と、寡婦控除のみなし適用について、子どもの権利条例の精神に基づく拡充を求めました。

ひとり親家庭に「こじん」



中根三枝(自民党小金井)

母子家庭・ひとり親家庭の支援を念頭に置きながら質問する。母子世帯、父子世帯ともに増えている。離婚によってひとり親になった場合、親の責任として養育費は支払われるべきである。(ア)小金井市のひとり親家庭の現状と担当者へ寄せられる相談はどんなことが多いか。(イ)平成23

年6月3日公布の民法一部改正で養育費等の取り決めの明確化がされたが、当事者への周知はどのようにされているか。
子ども家庭部長 (ア)全国母子世帯等調査の平成23年度調査結果から、養育費の受給率は母子家庭で約20%、父子家庭で約4%となっている。小金井市の平成28年10月時点での児童扶養手